資料２－１

城陽市域における山砂利対策の概要について

1　主な経過等

昭和30年代～	城陽市東部丘陵地において山砂利採取開始
54年４月	京都府山砂利対策会議を設置（京都府、城陽市、有識者） ・採取地の防災、環境対策、都市開発整備等の検討
57年９月	対策会議で「全体整備計画」を策定
58年２月	京都府山砂利対策推進行政連絡会を設置（京都府、城陽市）
58年３月	山砂利対策連絡協議会を設置（京都府、城陽市、近畿砂利協同組合）
58年12月	連絡協議会で「全体整備計画」に基づくゾーニングを合意
61年７月	連絡協議会で「城陽市域における山砂利対策修復整備基本計画」を合意
平成元年３月	財団法人城陽山砂利採取地整備公社を設立
６年９月	城陽市が「城陽市東部丘陵地利用基本計画」を発表
９年６月	城陽市が「城陽市東部丘陵地利用計画」を発表
14年３月	城陽市が「城陽市砂利採取及び土砂等の採取又は土地の埋め立て等に関する条例」を制定

2　現　　況

(1)　地域の概況

・　位置　　別図のとおり
・　面積　　約420ｈａ
・　山砂利採取業者　　１３社

(2)　修復整備の状況

財団法人城陽山砂利採取地整備公社を主体に、修復整備を実施

【公社の概要】

名　　称	財団法人城陽山砂利採取地整備公社
設 立 者	京都府、城陽市、近畿砂利協同組合
役　　員	理 事 長　　城陽市長 副理事長　　京都府山城広域振興局長 　　　　　　近畿砂利協同組合副理事長
事業内容	①　土砂の搬入及び採取地の埋戻し、整地等に関する事業 ②　調整地等の防災施設の整備に関する事業 ③　採取地内及び周辺地域における道路の整備に関する事業 ④　緑化に関する事業 ⑤　防災施設等の管理に関する事業